

滑空機教育証明・事業用受験準備講習会（2020年度第1回）開催のご案内

公益社団法人日本グライダークラブ

2020年度第1回教育証明・事業用受験準備講習会を下記の要領で開催いたします。

今年度は感染症防止策を鑑み、板倉滑空場教室での参加は各日先着5名までとし、Web会議（Zoom）を用いたオンライン参加も受け付けます。**会場での参加の方については感染対策を鑑み、日本滑空協会「滑空スポーツ講習会2020 開催にあたって」でガイドしております感染症予防対策へのご協力をお願いします。**

滑空機（上級）教育証明または事業用免許取得を目指す方のための受験準備講座で、別紙の上級資格学科講習プログラムに記載の科目別講習会の一環となります。

単に実地試験に合格するだけでなく、免許取得後に実飛行に応用できる知識を身につけることを目標としています。事業用・教育証明受験者だけでなく、教育証明保持者のブラッシュアップや練習生の知識習得の希望者もご参加いただけます。

安全とは何か？航空法は何のために学ぶか？

航空法の一つ一つの条文には、それらを制定せざるを得なかった複雑な背景があります。練習生が航空法遵守の重要性を理解するためには、教官がこれらの問いに適切な説明をできることが必要です。

また自家用操縦士に必要な総合能力の一つに「航空法の遵守」がありますが、航空法の内容を単に試験対策用の条文の暗記ではなく、実際の飛行に結び付けて遵守する能力を身に着けたパイロットを養成することがインストラクターの責務です。

2日間の講習では、航空法全体のインプットと教育におけるアウトプットの練習を行います。

受講希望の方は、申込フォームに必要事項を記入して、公益社団法人日本グライダークラブ東京事務所までお申し込み下さい。尚、申込書には、参加希望日時、会場参加ないしはオンライン参加、受験予定、宿泊の希望を明記してください。

記

1. 日時	第1回 「法規」 2020年12月12日（土） 10:00～17:30 事業用レベルの知識のインプット（1章：総則 2章：登録 3章：航空機の安全性 4章：航空従事者 6章：航空機の運航） 2020年12月13日（日） 10:00～17:30 知識のインプット続き（5章：航空路、空港島及び航空保安施設 9章：無人航空機）、 実地試験オーラル試験演習を含むアウトプット演習）
2. 場所	公益社団法人日本グライダークラブ板倉滑空場 教室 / オンライン web 〒374-0101 群馬県邑楽郡板倉町除川 1286 TEL/FAX0276-77-0830 http://www.glider.jp/
3. 講師	公益社団法人日本グライダークラブ インストラクター 櫻井玲子
4. 参加費	一般：一科目（一日）9,000円 JSC 会員・ジュニア：一科目 6,000円（一日） JSC スタッフ：無料 参加費用については会場参加、オンライン参加とも事前に下記銀行口座へお振り込みを お願いしています。（お振り込み後、上記新橋事務所のメールアドレスにご連絡をお願い できますと幸いです）。お振り込み確認後、オンライン参加の方には Web 会議のアクセス URL をご案内します。 みずほ銀行 新橋支店 普通 1027085 シャ) ニホングライダークラブ 当日お弁当注文可能です
5. 申込及び 連絡先	公益社団法人日本グライダークラブ東京事務所 TEL/FAX：03-3591-7728 E-mail：shinbashi-office@glider.jp

	案内ページ http://www.glider.jp/seminar/instructor_seminar_2020_1st/ 申込ページ https://bit.ly/JSC2020InstSeminar1st_Houki
6. 対象	保有資格に関係なく、どなたでも参加できます
7. 定員	会場参加各日5名（申し込み多数の場合、受験予定が近々にある方を優先します） オンライン参加最大 20名
8. 申込締切	2020年12月05日（土）
9. 教材	事前に電子ファイルで配布しますので、必要な方はご自身で印刷してください。 オンライン参加の皆さんは事前に皆さんのPC、タブレット等に Zoom アプリのインストール、アプリケーション、マイク、ビデオの動作確認をお願いします。 受講中はマイクをミュートをお願いします。質問のあるときはミュートの解除をお願いします。

以上